

令和4年2月3日

保護者各位

糸満市立潮平小学校
校長 平 良 全
<公印省略>

「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が 確認された場合の対応について」(お知らせ)

平素より、学校における感染症対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことにつきまして、令和4年1月20日付の公文「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応等について（お知らせ）」で濃厚接触となった場合の待機期間が従来の2週間から10日間に短縮されたことをお知らせしたところですが、今回、さらに待機期間が短縮されることになったのでお知らせします。

つきましては、当面の間、市内小中学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等を下記の通りといたします。

保護者の皆様には、本対応へのご理解とご協力とともに、引き続き、各家庭における感染防止対策の徹底をお願いいたします。

記

【オミクロン株患者の濃厚接触者の待機期間について】

オミクロン株患者の濃厚接触者については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して7日間とします。

- 現時点においては、本県での感染者はオミクロン株患者として差し支えないため、今後は陽性者との濃厚接触者となった場合の自宅待機の期間は7日間とします。（出席停止期間も7日間となります。）
 - 7日間の自宅待機期間中に特に何もなければ8日目から登校可能となります。その場合、陰性を証明するためのPCR検査等は必要ありません。
- ※ 但し、自宅待機期間中に発熱や頭痛、のどの痛み、下痢等の症状やその他風邪症状が出た場合は、医療機関等で濃厚接触者であることを伝え、受診されることをお勧めします。

【日常生活の中で発熱や風邪症状等があったが翌日には下がった場合】

再登校に際しては、解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過していること。

- 前日の夜に発熱があつて翌朝には熱が下がったとしても、平熱に戻った時点から72時間(3日間)は自宅待機となり、登校はできません。
- 熱が続くようであれば、医療機関で受診するようお願いします。
- 健康観察を徹底し、本人・同居家族が体調不良時は登校を控えてください。

※ その他、気になることがあれば学校へご相談ください。 (098-992-2545)